



# 金沢市公報

## 号外第3号

平成21年(2009年)2月13日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
公 告	
都市計画法の規定に基づく都市計画の変更に ついて	(都市計画課) 1

## 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成21年2月13日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間
金沢都市計画 用途地域	金沢市赤土町、粟崎町、粟崎町1丁目、石引2丁目、泉が丘1丁目、畝田中1丁目、畝田中2丁目、畝田西2丁目、畝田西3丁目、畝田東1丁目、扇町、大樋町、大河端町、笠舞本町2丁目、春日町、上荒屋4丁目、上安原南、観音堂町、菊川1丁目、菊川2丁目、御供田町、小立野3丁目、材木町、幸町、寺中町、城南1丁目、城南2丁目、新保本1丁目、新保本2丁目、高柳町、近岡町、天神町2丁目、戸水町、長田1丁目、長田本町、中橋町、野田町、野町1丁目、野町3丁目、福久町、二ツ寺町、松村町、三浦町、三口町、三ツ屋町、南新保町、南森本町、本江町、元菊町、森戸2丁目、諸江町下丁、諸江町中丁、矢木1丁目、矢木2丁目、山科町、山の上町、弥生1丁目、八日市3丁目、八日市4丁目、八日市出町、横川1丁目、横山町、米泉町、若松町及び割出町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成21年2月13 日から同月27日 まで
金沢都市計画 特別用途地区 (大規模集客施 設制限地区)	金沢市高柳町、長田1丁目、長田本町、中橋町、福久町、南森本町、本江町、元菊町及び米泉町の各一部		
金沢都市計画 高度地区	金沢市浅野本町2丁目、泉本町5丁目、泉本町6丁目、梅沢町、駅西本町4丁目、駅西本町5丁目、乙丸町、神田1丁目、神田2丁目、北町、北安江1丁目、北安江2丁目、古府1丁目、古府2丁目、古府3丁目、古府西1丁目、醒ヶ井町、神宮寺2丁目、神宮寺3丁目、新保本3丁目、新保本4丁目、進和町、問屋町1丁目、問屋町2丁目、問屋町3丁目、東力2丁目、長田1丁目、長田2丁目、長田本町、長田町、中橋町、野町5丁目、藤江南1丁目、藤江南2丁目、二口町、間		

明町、増泉2丁目、増泉3丁目、増泉4丁目、増泉5丁目、松島1丁目、松島2丁目、松島3丁目、南広岡町、向中町、元菊町、森戸1丁目、若宮1丁目及び若宮2丁目の全部並びに浅野本町、浅野本町1丁目、荒屋1丁目、有松1丁目、有松2丁目、粟崎町2丁目、粟崎町3丁目、石引1丁目、石引2丁目、石引3丁目、石引4丁目、泉1丁目、泉2丁目、泉3丁目、泉が丘1丁目、泉が丘2丁目、泉野町4丁目、泉野町6丁目、泉本町1丁目、泉本町3丁目、泉本町4丁目、泉本町7丁目、出雲町、磯部町、糸田2丁目、糸田新町、今町、入江1丁目、入江2丁目、入江3丁目、畝田中1丁目、畝田西1丁目、畝田西2丁目、畝田西3丁目、畝田町、梅田町、駅西新町2丁目、駅西新町3丁目、駅西本町1丁目、駅西本町2丁目、駅西本町3丁目、駅西本町6丁目、円光寺2丁目、円光寺3丁目、大友町、大野町4丁目、大場町、大樋町、沖町、大河端町、押野1丁目、押野2丁目、尾張町2丁目、笠市町、笠舞3丁目、春日町、片町2丁目、桂町、金市町、金石北1丁目、金石北3丁目、金石西1丁目、金石西3丁目、金石東1丁目、金石東3丁目、金石本町、上荒屋5丁目、神野1丁目、神野町、神谷内町、観音堂町、観法寺町、菊川1丁目、菊川2丁目、木倉町、北安江3丁目、北安江4丁目、北安江町、京町、鞍月東1丁目、黒田1丁目、黒田2丁目、黒田町、香林坊2丁目、小金町、御供田町、小坂町、小立野2丁目、小立野3丁目、小立野4丁目、此花町、小橋町、古府町、西念1丁目、西念2丁目、西念4丁目、西念町、桜田町、桜田町1丁目、桜田町2丁目、桜田町3丁目、三社町、寺中町、示野中町、示野中町1丁目、示野中町2丁目、示野町、十一屋町、昌永町、昭和町、白菊町、新神田2丁目、新神田3丁目、新神田4丁目、新神田5丁目、神宮寺1丁目、神宮寺町、新保本5丁目、折違町、西都1丁目、西都2丁目、千木1丁目、千木町、千日町、大和町、高岡町、高畠1丁目、高畠2丁目、高畠3丁目、高柳町、玉川町、玉鉾1丁目、玉鉾2丁目、玉鉾4丁目、近岡町、中央通町、塚崎町、東力町、戸水1丁目、直江町、長土堀1丁目、長土堀2丁目、長土堀3丁目、長町1丁目、長町2丁目、長町3丁目、中村町、七ツ屋町、鳴和1丁目、鳴和2丁目、鳴和台、鳴和町、西泉1丁目、西泉2丁目、西泉3丁目、西泉4丁目、西泉5丁目、西泉6丁目、西金沢1丁目、西金沢2丁目、西金沢新町、西堀川町、二宮町、額新保1丁目、額新保2丁目、野田町、野町1丁目、野町2丁目、野町3丁目、野町4丁目、八田町、東山3丁目、疋田1丁目、疋田2丁目、疋田3丁目、疋田町、彦三町1丁目、彦三町2丁目、久安6丁目、瓢箪町、日吉町、広岡1丁目、広岡2丁目、広岡3丁目、広岡町、福久東1丁目、福久町、藤江北1丁目、藤江北2丁目、藤江北3丁目、藤江南3丁目、普正寺町、二ツ寺町、二ツ屋町、平和町2丁目、平和町3丁目、法光寺町、芳齊1丁目、芳齊2丁目、保古1丁目、保古3丁目、堀川町、本多町1丁目、本町1丁目、本町2丁目、間明町1丁目、間明町2丁目、増泉1丁目、松島町、松村1丁目、松村2丁目、松村5丁目、松村6丁目、松村7丁目、松村町、大豆田本町、三池町、御影町、三口町、湊1丁目、湊2丁目、南新保町、南森本町、南安江町、弥勒町、武蔵町、無量寺町、本江町、元町2丁目、百坂町、森戸

2丁目、森山1丁目、森山2丁目、諸江町、矢木3丁目、薬師堂町、安江町、柳橋町、山科1丁目、山科2丁目、山科3丁目、山科町、山の上町、弥生1丁目、弥生2丁目、横川3丁目、横川5丁目、横川6丁目、横川7丁目、吉原町、米泉町、若草町、若宮町及び割出町の各一部		
--	--	--

平成21年(2009年)2月13日 印刷  
平成21年(2009年)2月13日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄